

# 大月税務署からのお知らせ

## 確定申告は自宅から！

次の **必要なもの** を用意すればマイナンバーカードとスマホ又はパソコンを利用して自宅から簡単にe-Taxによる確定申告ができます。

### 必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカードの2つのパスワード
  - ・ 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ・ 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
- スマートフォン
  - スマートフォン専用アプリ「マイナポータル」のインストールが必要です。
- 源泉徴収票などの確定申告書作成時に必要な書類

### 確定申告書等 作成コーナー

「作成コーナー」  
で検索または  
こちらから↓

推奨ブラウザ



### マイナポータル連携 でさらに便利に！

マイナポータル  
連携の詳細は  
こちらから↓



アプリ  
「マイナポータル」



## 税理士による無料申告相談 ～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年2月4日(水)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700
令和8年2月5日(木) 令和8年2月6日(金)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23
令和8年2月9日(月) 令和8年2月10日(火)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832
時 間	対 象 者 <sup>(注1)</sup>	事 前 申 込
午前10時から12時まで 午後 1時から 3時まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 <sup>(注2)</sup>	<p>○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。</p> <p>○ オンラインによる事前申込は、<b>令和8年1月13日(火)</b>から可能となります。</p> <p>詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。</p> <p>○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。</p> <p>○ オンラインによる事前申込サイトの操作方法についてのお問合せは、<b>[050-1792-4600]</b></p> <p>(受付時間：平日午前10時～正午、午後1時～午後4時)へお願いします。</p>
そ の 他		<p>事前申込サイト</p> <p>下記のいずれかのサイトから事前申込をお願いいたします。</p> <p>無料申告相談専用 LINE事前申込</p> <p>Web事前申込</p>
○ 持ち物は、裏面の「確定申告会場の開設について」の「必要なもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、大月税務署に直接お持ちいただくか、東京国税局業務センター甲府分室宛に郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、オンラインによる事前申込をご利用ください。		

(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

# 確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年 2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。)	大月税務署 3階	大月市御太刀 2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から午後4時まで 【相談】午前9時から午後5時まで
必要なもの		案内図	
<p>① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効となっていないか確認をお願いします。)</p> <p>② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>利用者証明用電子証明書(数字4桁)</li><li>署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)</li></ul> <p>③ スマートフォン</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p>		 ※ 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。	

## オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して予約してください。



友だち追加は  
こちらから↑

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。



マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

### 有効期限

► 電子証明書の有効期限は、発行日から5回目の誕生日までです

### 失効

► 住民票の基本4情報（氏名、生年月日、性別、住所）の記載が修正された場合は、署名用電子証明書が失効している場合があります



JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

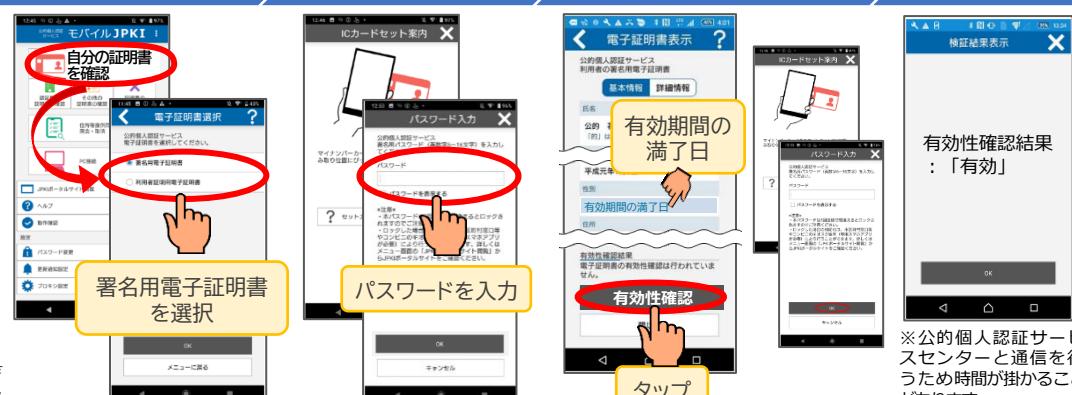
iPhone



Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc. の商標です。  
iPhone の商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。  
Android の名称は、Google LLC の商標又は登録商標です。



有効性確認結果  
：「有効」

※公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かることがあります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続を行ってください。

## 申告書等の郵送での提出先

【宛先】〒400-8051 山梨県甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎  
東京国税局業務センター甲府分室

【問合せ先】〒401-8502 山梨県大月市御太刀2-8-10 TEL 0554(22)3151(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。